

## ◆基本的な考え方

- 固定価格買取制度のチャンスを生かし切るため、地域が主体となって発電事業に参画し、地域にそのメリットを最大限環流させることが必要。
- 県は地域が効果的・効率的に発電事業を展開するための支援を行う。

## ◆県の対応策【第1弾】

安芸市妙見山において、官民出資による太陽光発電事業主体を設立  
(12月補正予算 債務負担行為:出資金 **46,670千円**)

県自ら推進主体  
となって  
地域主導型による  
発電事業を展開

### ○事業の目的

再生可能エネルギーによる発電事業で得られる収益等のメリットを地域内で最大限還流させる取組の第1弾として県が主体的に発電事業主体を設立する。



安芸市妙見山 下段  
想定規模 2,000kW

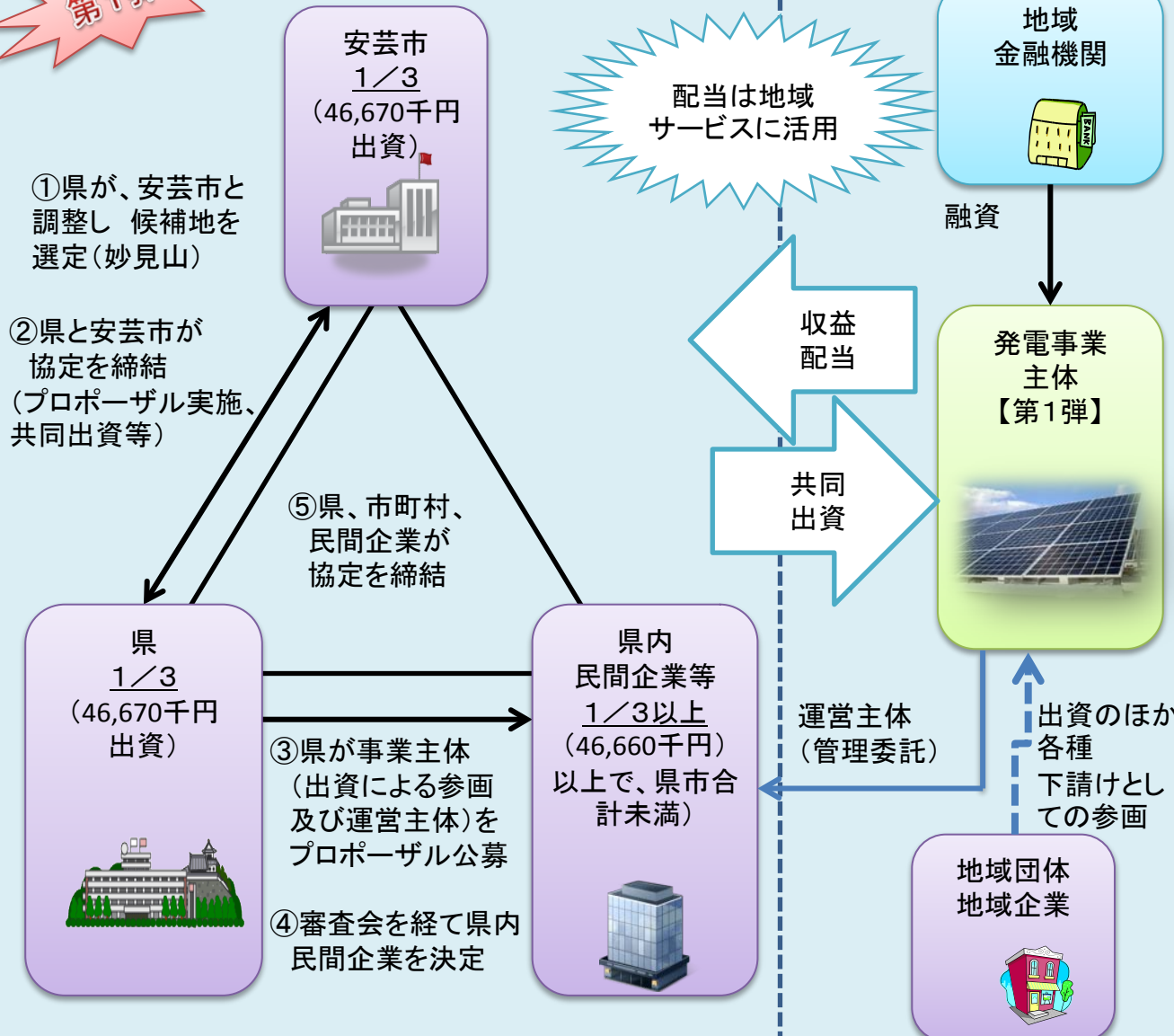
### ○期待される効果

- 市町村の遊休地活用と事業参画による配当収入による新たな公共サービス(地域の産業振興や雇用に結びつく施策等)の展開
- 県内民間企業の資金面や施工面での事業参画機会の拡大とノウハウの蓄積
- 県内金融機関等との連携による地域資金活用と収益の配当等による地域内での資金の還流

# ◆安芸市における太陽光発電事業主体の事業イメージ

# ◆事業実施メリット

**第1弾**



## 安芸市

**【収入】(20年間)**

- 配当想定: 約1億5千万円程度  
※46,670千円出資の場合
- 固定資産税: 約6千万円程度
- 土地賃借料: 約2千万円

**【その他の効果】**

- 発電所管理面(草刈り等)での地域雇用の増
- 地域における再エネ意識の高揚 など

## 民間企業

**【収入】(20年間)**

- 想定配当: 約1億5千万円程度  
※46,660千円出資の場合

**【その他の効果】**

- 発電事業参画機会の確保
- 施設施工面や維持管理等による受注機会の増
- 太陽光発電事業ノウハウの蓄積 など

## 県

**【収入】(20年間)**

- 想定配当: 約1億5千万円程度  
※46,670千円出資の場合

**【その他の効果】**

- 再エネ普及策のノウハウ蓄積

## ◆今後の展開

### 安芸市発電事業

【平成24年度】

- 12月補正予算において発電事業主体に係る予算計上(債務負担行為)
- 1月 安芸市との協定(②)
- 2月 民間企業の公募(③)
- 3月 民間企業決定(④)

【平成25年度】

- 4月 県、市、民間企業との三者協定(⑤)  
→ 発電事業主体の設立  
→ 発電施設の着工・発電開始

【平成26年度～】

- 整備した発電所の総合的な管理
- ノウハウを活用し、風力発電、小水力発電の開発へ展開

### その後の発電事業 (第2弾以降)

【平成24年度】

- 候補市町村の適地開発・事業化に向けた調整 など(適地調査・経済性評価等)
- 調整のついた事業について平成25年度予算化

【平成25年度】

- 安芸市モデルと同様の手順で事業化
- 中小規模太陽光発電事業や民有地における事業展開の検討

県内各地域の適地において  
地域再エネ事業  
を展開

収益の活用方策(案)

【市町村】

住宅用太陽光発電導入補助やバイオマスボイラー導入補助などに加え、地域の産業振興や雇用に結びつく施策への活用

【県】

再生可能エネルギーの普及促進や新エネルギー関連産業の発展につながる施策への活用